

令和8年9月加賀市議会定例会

令和8年9月議会における所信(市長提出議案説明より抜粋)

令和8年9月4日

議案の説明に先立ちまして、「令和8年熊本地震」及び「各地の秋雨前線等による豪雨災害」について、一言申し上げます。

7月に発生した熊本地震、ならびに先月、千葉県や能登地方南部、福井県嶺北地方などで相次いだ豪雨災害により、お亡くなりになられた方々に対し、謹んで哀悼の意を表しますとともに、被災されたすべての皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

被災地の1日も早い復旧・復興を心から願っております。

本市では、熊本地震の被災地に対して、石川県からの派遣要請に基づき、8月21日から9月5日まで、2名の職員を派遣し、熊本県宇城市の避難所運営や罹災証明書の受付業務などの支援に当たっております。

また、令和6年能登半島地震の際、熊本県八代市が本市のふるさと納税の災害支援代理寄附を行っていただいたことから、この度は、八代市の代理寄附を本市が行うこととし、12月31日まで、受付事務を通じた支援を行ってまいります。

さらに、10月30日まで、災害義援金の受付及び募金箱の設置を市役所庁内及び行政サービスセンターで行ってまいります。

近年、全国各地で大規模な自然災害が相次いでおり、本市におきましても、先月27日には、線状降水帯の発生に伴う大雨により、「レベル4・大雨危険警報」及び「レベル4・土砂災害危険警報」が発表されたことから、災害対策本部を設置いたしました。

併せて、市内6か所に避難所を開設し、市内全域を対象に避難指示を発令し、避難対応・警戒を行ったところであります。

幸いにも人的被害はありませんでしたが、アンダーパス及び道路の冠水などの被害が発生いたしました。

また、29日も断続的な大雨に伴い、「レベル4・土砂災害危険警報」が発表され、避難所を2か所開設するなど、警戒を続けたところであります。

今回の一連の大雨への対応を踏まえ、市民の皆様の生命と財産を守るため、本市の防災・減災対策や避難体制を改めて確認するとともに、地域の皆様や関係機関との連携を強化し、安心・安全の確保に努めてまいります。

それでは、令和8年9月加賀市議会定例会の開会にあたりまして、最近の市政の状況と提案いたしました議案の概要につきまして、ご説明申し上げます。

私は、市長就任以来「もっと住民が幸せな加賀市」の実現を目指し、市民の皆様の声を丁寧にお聴きしながら、市政を進めてまいりました。

人口減少や少子高齢化など、市政を取り巻く環境が大きく変化する中にあっても、これまで培ってきた加賀市の強みや価値を活かし、時代の変化に柔軟に対応しながら、持続可能なまちづくりを進めていくことが重要であると考えております。

市民の皆様が将来に希望を持ち、安心して暮らし続けられるまちをつくるため、市民の皆様とともに考え、職員と力を合わせながら、一つひとつの課題に向き合ってまいります。

はじめに、物価高騰が続く中での市の対応について申し上げます。

物価の上昇が続く中、市民生活や地域経済は、厳しい状況にあります。また、中東情勢などの影響もあり、先行きは不透明な状況となっております。

本市では、これまで取り組んでまいりました各種の物価高騰対策に加え、今回の補正予算では、学校給食費無償化費用を増額するとともに、地域に不可欠な交通手段を確保するため、地域交通対策費を増額し、燃料価格高騰などの影響を緩和することとしております。

これらの追加措置により、これまでの取組を継続・強化し、子育て世帯の負担軽減や地域交通の維持を図り、市民生活や地域経済への影響の軽減につなげてまいります。

次に「いしかわ移動知事室」について申し上げます。

昨日より、山野石川県知事による「いしかわ移動知事室」が南加賀地域において開催されております。

昨日は、小松市で「石川県の観光施策の取組と課題」をテーマに、県、南加賀地域の各市町及び観光関係者による意見交換が行われたところであります。

本日午後には、山野知事を本市にお迎えし、意見交換及び現地視察を予定しております。

意見交換においては、大聖寺道路などの交通ネットワークの整備促進や河川の改修、乗合タクシーなどの地域公共交通の維持・確保、県営水道に関する諸課題など、本市の将来にとって極めて重要な事項について、早期実現に向け、強く働きかけてまいります。

また、現地視察においては、加賀温泉駅周辺施設を中心に、本市の現状やこれまでの取組の成果をご覧いただき、北陸新幹線敦賀開業後のさらなる交流人口の拡大につながるよう、石川県との連携を一層深めてまいります。

次に、加賀温泉駅前広場の完成式典及びイベントについて申し上げます。

令和元年から実施してまいりました加賀温泉駅前の各種工事が完了し、市民の皆様とともに完成を祝う式典及びイベントを8月30日に開催し、市内外から多くの方々にご来場いただきました。

また、加賀温泉駅全天候型広場施設のネーミングライツとして決定した愛称、「タカノクリエイ

ト ソラミ ガレリア」のお披露目の場ともなりました。

今後とも、市民の皆様や観光客など多くの方々に、「ゆのまち加賀」や「タカノクリエイト ソラミ ガレリア」を幅広く利用していただき、本市の玄関口である加賀温泉駅が、人々が集い、交流するにぎわいの拠点となるよう取り組んでまいります。

次に、「加賀市市民栄誉賞」の創設について申し上げます。

本市ではこれまで、「加賀市名誉市民」や「加賀市表彰」などの制度により、市政や社会の発展に尽力された方々を顕彰してまいりました。

こうした制度に加え、スポーツ、文化、芸術、学術などの各分野において、卓越した活躍により顕著な成果を収め、本市の名を高める活躍をされた方々を称えるため、新たに「加賀市市民栄誉賞」を創設するものであります。

この賞を通じて、受賞された方々の歩みや成果が、次代を担う子どもたちをはじめ、さまざまな分野で挑戦する方々の目標となり、新たな一步を踏み出す励みとなることを期待しております。

また、市民の皆様の郷土への誇りや愛着を育むことにもつながるものと考えております。

次に、小松加賀自治体病院協議会の設置について申し上げます。

自治体病院につきましては、昨今の物価高や人件費の高騰により、全国的に大変厳しい経営状況となっており、加賀市医療センターにつきましても、令和6年度に引き続き、令和7年度は赤字決算となっております。

この課題に向き合いながら、これからも市民の命と健康を守り続けるためには、地域の実情に応じた医療機関の機能分化と連携の強化が必要であり、国から示された「地域医療構想ガイドライン」においては、ひとつの自治体の枠にとどまらず、近隣自治体と広域的な視点から、将来的な医療体制を考えていくことが求められております。

このような中、小松市の宮橋市長から提案があり、加賀市医療センターと小松市民病院が、互いの強みを活かし、南加賀医療圏全体として最適な医療機能を分担・連携していくため、両市共同で「小松加賀自治体病院協議会」を設置することといたしました。

本協議会におきましては、「地域医療構想」を策定する石川県や、医師を派遣いただいている金沢大学と協力し、2病院双方が持続可能で最適な医療提供体制について、検討を進めることで、両病院の連携をさらに深め、市民に安心・安全で質の高い医療を、将来にわたって提供できる体制の構築に取り組んでまいります。

次に小児オンライン医療サービス事業について申し上げます。

本市では、子どもが夜間や休日に急病になった際、市外の医療機関を受診するための移動や保護者の不安、時間外診療に伴う医師の負担が大きな課題であります。

これらを解決するため、デジタル田園健康特区のながれとして、ゼロ歳から中学生までを対

象とした実証事業を開始いたします。スマートフォンなどを利用した夜間・休日における医療相談及び診療を受けられる環境を整備し、保護者の不安の軽減と適切な受診案内につなげてまいります。市外への移動や送迎に伴う保護者の身体的・精神的負担を軽減するとともに、時間外診療における医師の負担軽減を実現し、子育て世帯の安心確保と持続可能な地域医療体制の維持・強化を両立してまいります。

これらの取組を通じて、子どもや保護者、支援者をはじめ社会全体が安心できる環境を整え、「こどもまんなか」の住みよいまちづくりを推進してまいります。

次に子どもを取り巻く環境整備と支援体制の充実について申し上げます。

まず、公立保育園再編基本計画(改定版)について申し上げます。

8月26日に、健康福祉審議会こども分科会から答申をいただいたところであります。

答申では、近年の人口減少や社会情勢を踏まえ、これまでの10年間という計画期間を見直し、令和8年度からの5か年度とすることや、休園を予定する7園の保育園名とスケジュールが示されております。

私といたしましては、答申を尊重し、スピード感をもって公立保育園の再編に取り組んでまいります。併せて、保護者の皆様へ丁寧な説明を行い、令和9年度の入園申込へスムーズにつなげてまいります。

また、児童発達支援体制の構築に向けた進捗につきましては、有識者や当事者会をはじめ、幅広い分野の委員により専門的かつ多角的なご意見をいただくため、健康福祉審議会のこども分科会と障害者分科会による専門部会を設置し、審議を重ねていただきました。

このたび、保育園再編基本計画(改定版)と併せて、答申をいただきました。

答申では、本市が取り組むべき施策の方向性として、「見逃さない・待たせない・途切れない」という基本コンセプトとともに、こどもの相談に関するワンストップ窓口の構築や、官民連携による中核的な児童発達支援体制の機能の再編についてなど、4つの方策の骨子が示されました。

今後は、継続的に協議を重ね、答申内容の実現に向けて、しっかりと準備を進めてまいります。

次に、加賀温泉駅南地区開発について、ご報告申し上げます。

株式会社長工が計画しております加賀温泉駅南地区開発につきましては、5月の議員説明会において、市として協力する方針をお伝えし、市民の皆様にも、タウンミーティングなど様々な機会を通じて、私から考えをお伝えしているところであります。

これから事業を進めていくにあたりましては、市からタウンミーティングやデジタル目安箱などでいただいた市民の声を ご検討いただくよう、長工へお伝えしてきており、長工からも、「市民に喜ばれるような施設にできるよう、引き続き検討していく」とのお話がありました。

また、今後の事業スケジュールについて、改めて市と長工とで事業を取り巻く諸要因を整理し、

確認を行い、現時点で、地権者全員の同意が得られていないことや、昨今の建設資材価格の高騰なども考慮し、当初2029年春の開業を目指しておりましたが、2032年春の開業を目指すスケジュールに改めるとの申し入れがありました。

市といたしましては、締結しております連携協定に基づき、引き続き周辺道路などのインフラ整備を進め、加賀温泉駅南地区開発の実現に向け、長工と連携して取り組むとともに、事業の進捗に合わせ、完成後の姿をイメージできる新たな名称への変更につきましても今後検討していきたいと考えております。

次に海外友好都市交流について申し上げます。

この度、本市の友好都市であります台湾の桃園市より「台湾デザイン展イン桃園」開幕式へのご招待をいただきました。これを受け、今月21日から24日までの日程で、桃園市のほか、友好都市である台南市及び高雄市を訪問してまいります。今回の訪問には、議長にもご同行いただく予定であります。

各都市との友好親善を一層深めるとともに、台湾からの更なる誘客促進に向け、絶好の機会と捉えております。

現地では、「山中漆器」をはじめとした豊かな地域資源の魅力を積極的に発信し、関係機関の皆様と販路拡大や観光交流について意見交換を行うとともに、今回の訪問を、インバウンド誘客をさらに加速させる契機としてまいります。

次にインバウンド誘客促進のためのローカルガイド育成事業について申し上げます。

今ほど申し上げましたインバウンド誘客のさらなる促進に向け、海外からの観光客に、本市の魅力をより深く伝えるため、新たに、地域の魅力を外国語で伝えるローカルガイドの育成事業を開始いたしました。募集定員15名に対し、40名の応募があり、市民の皆様の関心の高さを感じているところであります。

外国人観光客の市内周遊を促進することで、観光による地域経済の活性化につなげてまいります。

次に小中学校などの学校施設の在り方について申し上げます。

本年6月に教育委員会において、検討会議を設置し、その在り方について、検証・検討を進めております。

同会議でご意見をいただいた上で、児童生徒、保護者、学校関係者、地域の皆様を対象としたアンケートを実施し、3813件のご回答をいただきました。

これを受け、8月25日には、第2回検討会議が開催され、これらの結果を踏まえて、検討課題の構造化などに関する議論がなされており、今後さらに議論が深められていくものと考えております。

こうした検討会議での議論を踏まえ、早期に具体的な案を市民の皆様にお示ししてまいりま

す。

次に、「加賀市ビジョンの策定状況」について申し上げます。

7月30日に、第1回加賀市ビジョン策定委員会を開催し、各分野の団体から推薦された14名の委員の皆様により、策定に向けた議論を進めていただいております。

これまでに計3回の委員会を開催し、多様な視点からのご助言やご意見をいただきながら、現在、ビジョン案を取りまとめているところであります。

この加賀市ビジョンは、5年先の本市の確かな将来像や進むべき方向性を、分かりやすく市民に示す「市政運営の羅針盤」として策定するものであります。

私の目指す施策の根幹は、これまでもお示ししてきましたとおり「もっと住民が幸せな加賀市」の実現であります。

全ての住民の皆様が、身体的、精神的、社会的に満たされた状態となることを目指し、市民生活を支える基盤の充実と加賀市の魅力を磨き上げる取組を両輪として推進してまいります。

その推進にあたりましては、社会や地域の変化に柔軟に対応し、新たな発想や技術、事業に挑戦する「未来への挑戦」と、本市が培ってきた伝統、歴史、文化、そして地域の知恵を受け継ぎ活かす「過去から学ぶ」という2つの姿勢を念頭に置き、政策実現に向けた検討を重ねてまいります。

現在、策定委員会におきましては、加賀市の魅力の磨き上げの「地域資源の価値を高める」をはじめ、「地域の活力を育む」、「子ども・若者の学びと成長を支える」、そして、全ての施策を進めるための土台となる「暮らしの安心安全を支える」という4つの視点を軸に、「元気を生み、健やかさを保ち、幸せを実感するまち」を目指すべき姿として委員の皆様にご議論を重ねていただいているところであります。

今後、素案がまとまりましたら、タウンミーティングなどを通じて、市民の皆様からも、広くご意見やご提案をいただく予定であります。

なお、タウンミーティングにつきましては、これまで「政策・地域タウンミーティング」に分けて、計9回開催してまいりましたが、今月末には、新たな取組として大聖寺高等学校の生徒を対象とした開催を予定しております。

また、市民の皆様の声をお寄せいただく「デジタル目安箱」につきましても、引き続き切実なご意見や貴重なご提案を数多くいただいております。

こうした市民の皆様の声と、市政の現場を担う職員からの創意工夫にあふれた提案を融合させた「ボトムアップ型の市政」こそが、「もっと住民が幸せな加賀市」を実現する原動力であります。今後も多くの声を真摯に受け止め、市政運営に活かすとともに、その思いをしっかりと汲み取った「加賀市ビジョン」を取りまとめ、今後の市政運営につなげてまいります。

次に上下水道料金の改定について申し上げます。

人口減少に伴う料金収入の減少や物価高騰による維持管理費の増加、老朽化した施設の更

新や耐震化など、上下水道事業を取り巻く経営環境が一層厳しさを増しております。

こうした中、将来にわたり安全で安心な上下水道サービスを安定的に提供していくため、加賀市上下水道事業経営検討委員会からの答申を踏まえ、水道料金及び下水道使用料の引き上げ改定を行うものであります。

今回の改定は、将来世代へ過度な負担を先送りすることなく、持続可能で健全な事業運営を確保し、計画的な施設更新や耐震化を着実に進めるために必要なものでありますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、料金改定時期は来年度4月を予定しており、それまでの期間に、市民の皆様には、地区説明会や広報「かが」、ホームページでの情報提供、相談窓口の設置などを通じて、丁寧にご説明してまいります。